

国土交通省物流・自動車局自動車整備課

各検査におけるOBD検査の要否について（周知依頼）

平素より国土交通行政の推進に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び関係法令の規定により、令和6年10月1日（輸入車は令和7年10月1日）から、令和3年10月1日以降の新型車を対象に自動車の検査（車検）時に電子装置の故障の有無を判定するいわゆる「OBD検査」が開始されたところです。

OBD検査の対象となる検査については、継続検査のみならず中古新規検査なども含まれるため、この度、それぞれの検査について、OBD検査の要否を別紙のとおり整理しましたので、傘下会員に対し周知をお願いします。

各検査におけるOBD検査の要否

OBD検査対象車に対する各検査について、OBD検査の要否は以下のとおり。

車両の分類※	検査種別	OBD検査の要否
新車	新規検査	受検日にかかわらず不要
	予備検査	
使用過程車	新規検査(中古)	受検日が以下のいずれにも該当しない場合、必要 ・自動車検査証、登録識別情報等通知書または自動車検査証返納証明書に記録されたOBD検査開始年月日より前 ・初度登録年月（初度検査年月）から10ヶ月以内
	予備検査(中古)	
	構造等変更検査	
	継続検査	

※車両の分類について、それぞれ以下のとおり。

- ・ 新 車 ：自動車検査証の交付を受けたことがない自動車
- ・ 使用過程車：自動車検査証の交付を受けた自動車又は一時抹消登録を受けた自動車